



求人・募集

公立学校のサポーター

主な活動 学習支援、教職員の事務支援、部活動支援、日本語指導ほか
問い合わせ 東京都教育支援機構 ☎ 0120(389)055



詳細はこちら▶

公民館共催事業「事業者提案型講座」第2弾の実施事業者

地域・社会、日常生活の課題・文化・時事的テーマなどに関する提案型講座を実施する事業者を募集します。

■12月～令和8年3月 対応募資格要件を満たす会社内会場の提供、たま広報への掲載の広報支援など備考
詳細は、関戸公民館で配布の募集要領参照。応募後、講座内容のヒアリングを10月9日(木)関戸公民館第1学習室で実施。申請結果は内容審査後に通知。□1017319 申込 9月8日(月)～30日(火)に、直接、申請書に必要事項を記入し、関戸公民館 ☎ (374)9711へ

多摩市民文化祭参加者・作品

〔共通事項〕□1015703

■参加者募集

●民謡

■10月11日(土)午前10時30分～午後4時 場 関戸公民館ヴィータホール 定3人(申し込み先着順) 申込 10月3日(金)までに、電話で、多摩市民謡連盟 ☎

080(1183)7686小野へ

●三味線・舞踊

■10月12日(日)午後1時～4時 場 関戸公民館ヴィータホール ￥1曲5,000円 申込 9月10日(水)までに、電話で、たちばなの会 ☎ 090(7940)0825青木へ

●茶道(市民茶会)

■10月19日(日)午前10時～午後3時 場 関戸公民館茶室・和室・大会議室・第3学習室 ￥2,500円(入席券) 申込 9月29日(月)～10月3日(金)に、電話で、多摩市茶道連盟 ☎ (676)9978石川へ

●詩吟

■10月25日(土)午後1時30分～5時 場 関戸公民館ヴィータホール 対 詩吟愛好独吟希望者 定5人(申し込み先着順) ￥1,000円 申込 9月12日(金)までに、電話で、多摩市詩吟連盟 ☎ (373)0803塩沢へ

●大正琴

■10月26日(日)午後1時～2時30分 場 永山公民館ベルブルホール 申込 9月20日(土)までに、電話で、琴遊会 ☎ (373)0170江塚へ

●外国人の日本語スピーチ大会

■10月26日(日)午後1時～3時 場 関戸公民館市民ロビー 対 多摩市・近隣市在住・在学の外国人 定15人(応募者多数の場合は選考) 内1,000字前後 申込 10月6日(月)までに、メールで、多摩市国際交流センター事務局 ☎ tic@kdn.biglobe.ne.jp・☎ (355)2118へ

●囲碁

■10月26日(日)正午～午後5時 場 関戸

公民館大会議室 対 級位者～有段者

￥1,000円 申込 当日直接会場へ問 多摩市囲碁連盟 ☎ (376)3041高橋

●玉すだれ

■11月1日(土)午前10時30分～11時30分 場 関戸公民館ヴィータホール 申込 10月1日(水)までに、電話で、南京玉すだれ多摩お江戸隊 ☎ (374)0139木下(不在時は留守番電話)へ

●三曲

■11月3日(祝)午後1時～3時 場 関戸公民館ヴィータホール 対 箏・三絃・尺八の経験者で「八千代獅子」を演奏できる方 備考 合奏練習2回あり 申込 9月23日(祝)までに、電話で、多摩市三曲協会 ☎ (371)6119谷へ

●舞踊

■11月9日(日)正午～午後4時 場 関戸公民館ヴィータホール ￥1曲5,000円 申込 9月15日(祝)までに、電話で、多摩市舞踊連盟 ☎ 090(7940)0825青木へ

■作品募集

●いけ花

■10月18日(土)・19日(日) [生け込み=17日(金)午後2時、あげ花=19日(日)午後5時] 場 パルテノン多摩市民ギャラリー 募集作品 いけ花作品小作 ￥1,000円 申込 10月3日(金)までに、電話で、多摩市華道連盟 ☎ 090(9853)8241神野へ

●市民作品展(①白樺美術連盟②多摩市写真連盟)

■10月23日(木)～26日(日) [搬入=22日(水)午後3時、搬出=26日(日)午後4時] 場 パルテノン多摩 ①オープNSTジオ ②市民ギャラリー 対 市内在住・在

勤、活動拠点が市内の方定各80人程度(申し込み先着順) 募集作品 ①絵画、立体 ②幅90cm以内の写真(いずれも1人1点) ￥各1,500円 申込 10月1日(水)までに、電話で、多摩市文化団体連合事務局 ☎ (355)2116、白樺美術連盟 ☎ (376)4586新倉へ

●和紙人形

■10月30日(木)～11月2日(日) 場 関戸公民館市民ロビー 募集作品 和紙人形 3～5点(当日持参) 申込 10月29日(水)までに、電話で、多摩市和紙人形連盟 ☎ (372)2901副田へ

●書道作品

■10月31日(金)～11月3日(祝) 場 パルテノン多摩市民ギャラリー 募集作品 漢字・かな・詩文書・篆刻・刻字・ミニ作品(作品は軸装・額装・屏風のみ、仮巻・半紙・色紙・短冊は不可、寸法は70cm×180cm以内) 申込 9月15日(祝)までに、電話で、多摩市書道連盟 ☎ 090(7006)2811安原へ



第171回 1～3級日商簿記検定試験

■11月16日(日) 1級=8,800円、2級=5,500円、3級=3,300円 主催 日本商工会議所、多摩商工会議所 申込 9月29日(月)～10月20日(月)に、インターネット手続きまたは直接、多摩商工会議所(関戸1-1-5) ☎ (375)1211・URL https://www.tamacci.or.jp/kentei/ へ

令和7年度は住民税

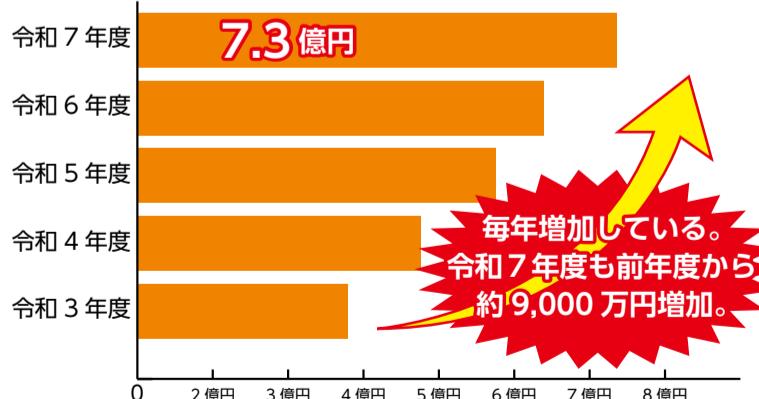
7.3億円

が市外へ流出！ふるさと納税

問財政課
☎ (338)6814

ふるさと納税制度は、自身のふるさとなどの自治体に寄附を行うことで、市税の控除や返礼品の受領ができる制度です。一方で、制度を利用して寄附が行われると、現在住んでいる自治体の収入となるはずだった市税が他自治体に流失する仕組みになっており、寄附が多くなるほど、住んでいる自治体の財政に影響を及ぼします。多摩市では、ふるさと納税による市税の減収により行政サービスに大きな影響が生じています。その状況をお知らせします。

ふるさと納税における住民税の流出額の推移



※令和6年度から、ふるさと納税のみを行った納税者の税額控除額と、複数区分(共同募金、日本赤十字社、特例控除対象外の都道府県などに対する寄附金など)の寄附を行った納税者の、税額控除額の中のふるさと納税の控除額を用いて市税流出額を積算

令和6年度に市に入ってきたふるさと納税額は約4,700万円ですが、一方令和7年度は約7億3000万円が他自治体へ流出しています。多摩市としても幅広く市内の事業者と連携して新たな「地場産品」を発掘し、「市内の産業振興」を目的とした返礼品を複数設定するなど、多摩市へのふるさと納税を増やすための取り組みを行っていますが、それ以上に流出額の増加が大きくなっています。近年は約1億円ずつ増加を続けていて、このまま流出額が増えていけば多摩市の財政運営に影響が生じ、住民サービスの低下を招く恐れがあります。

●令和7年度流出額7.3億円の規模はどのくらい？



・学校給食費無償化に係る年間の費用より多い



・子ども(乳幼児・就学児・高校生など)医療費助成に係る年間の費用より多い



・街路樹・公園の維持管理に係る年間の費用と同程度

●ふるさと納税の問題点

ふるさと納税による減収額は地方交付税として国から自治体へ補てんされる仕組みになっていますが、多摩市のような地方交付税の不交付団体は、減収額への補てんがないため、減収額がそのままマイナスとなってしまいます。



市税の納期限のお知らせ

9月30日(火)は、国民健康保険税第4期の納期限です。期限内納付にご協力をお願いします。

☎ 1009654 問 保険年金課 ☎ (338)6934